

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年 3月19日(水) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 19名(委員総数18名)

会 長

副会長 6番 岩倉 節夫

委 員 1番 久保 一 2番 宮川 昭史 3番 鈴木 多計士

4番 秦 守 5番 高橋 豊文

7番 林 一典 8番 臼杵 慶幸

10番 近石 義則 11番 堀江 祐二 9番 宮井 章裕

13番 兼若 香寿美 14番 松浦 功 12番 山口 靖永

17番 近藤 茂義 15番 栗田 美博

19番 平川 裕子 18番 赤股 誠治

欠席委員 1

欠席者 16番 中浦 優

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号 農地法第3条許可申請書審議の件

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の件

議案第3号 その他

議事は次のとおり

職務代理

それではただ今より、3 月の定例会を開会します。
本日 16 番 中浦会長

より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は 19 名中 18 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、19 番 平川委員、1 番 久保委員、
よろしくお願いします。
本日の議案につきましては、議案第 1 号から議案第 2 号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 2 件あります。御審議よろしくお願いします。

職務代理

それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条許可申請書審議の件を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局（佐野）

（3 条 説明）（3 条申請）

【番号 1】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 炭所西字 番 田 2294 m² 1 筆 地籍合計 2294 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 8604 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 7 年 2 月 4 日
■現地調査実施日
令和 7 年 3 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 250 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転（贈与） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 継続耕作
■申請地 吉野字 番 田 391 m² 1 筆 地籍合計 391 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 391 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 7 年 3 月 3 日
■現地調査実施日
令和 7 年 3 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
野菜・果樹を作付予定
■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 3 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 新規就農

■申請地 七箇字 番 田 2648 m²他 3 筆 地籍合計 3390 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 3390 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 7 年 2 月 25 日

■現地調査実施日

令和 7 年 3 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 大口字 番 畑 1581 m² 1 筆 地籍合計 1581 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 176918 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.6 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 7 年 2 月 19 日

■現地調査実施日

令和 7 年 3 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

牧草を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 5】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 佐文字 番 田 190 m² 1 筆 地籍合計 190 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 8237 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 7 年 3 月 6 日

■現地調査実施日

令和7年3月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 220 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

- 職務代理 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
番号1の担当 宮川委員よろしくお願いします。
- 宮川委員 (補足説明 3条-1)
番号1ですが、3月16日に現地確認をいたしまして、■■■さんとお話をした結果、事務局の説明通りでしたので、ご審議よろしくお願い致します。
- 職務代理 続きまして、番号2の担当、秦委員よろしくお願いします。
- 秦委員 (補足説明 3条-2)
先日、13日に本宅にお伺いしたのですが留守ということで、電話連絡でご本人とは会えませんでした。電話連絡でお話をしたところ、事務局の説明通りでしたので、よろしくお願いいたします。
- 職務代理 続きまして、番号3の担当、宮井委員よろしくお願いします。
- 宮井委員 (補足説明 3条-3)
16日に、推進委員の堀田さんと現地で■■■さんとお会いし、事務局の説明通りでしたので、よろしくお願いいたします。
- 職務代理 続きまして、番号4の説明は私が行います。
- 岩倉委員 (補足説明 3条-4)
先般、■■■さん同席して現地確認をいたしまして、作付けもしていますので問題はないと思います。
- 職務代理 続きまして、番号5の担当、近石委員よろしくお願いします。
- 近石委員 (補足説明 3条-5)
3月16日に、■■■さん■■■さん、推進委員の久染さんと現地でお会いいたしました。この辺りは基盤整備をされていて、■■■さんの田に■■■さんの田が寄り添ってあるという状態でした。基盤整備したときに、■■■さんのお父さんよりここも一緒に使ってほしいと、■■■さんの方に相談があり基盤整備以後、■■■さんの方が耕作をしていたようです。■■■さんは息子さんですが、ここに土地があるのを知らなかったようで、今回売買となりました。
- 職務代理 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。
皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 職務代理 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第1号

	について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局（宇賀）	（促進計画 説明）
職務代理	事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 （質疑等なし）
職務代理	質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。 続きまして、その他の 1 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
事務局（宇賀）	（合意解約・返還通知について説明）
職務代理	事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 （質疑等なし）
職務代理	質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、その他の 1 番について、承認されました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、その他の 2 番、農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について、事務局の説明を求めます。
事務局（岡本）	（農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画 説明）
職務代理	事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
職務代理	近石委員さん。どうぞ。
近石委員	認定農業者に準ずる者、1 名となっていますが、準ずる者というのはどうい

う方ですか。

事務局（岡本） 過去に認定農業者であったかとか認定農業者が法人と一緒に経営されている方です。

近石委員 もう一点ですが、一人当たりの活動日誌の目標が月に8日になっていますが、具体的にいうと、一日8時間で8日ですか、それとも一日何かをして8日なのですか。

事務局（岡本） 一日5分でもいいです。

事務局（藤原） 活動日誌につきまして、まんのう町農業委員会は令和4年に毎月の倍数日に定期活動の申し合わせをしています。その活動は記載しなくても事務局の方で別で日誌を作りますので、すべての委員さんが月6日は活動していることになります。それは書かなくても結構です。プラス月平均で2日動いてほしいです。

職務代理 私も質問しようと思いました。
電話で相談があったりしたのはどうですか。

事務局（藤原） 電話が掛かってきたのも書いてください。

職務代理 電話がよく掛かってきますので。電話も必ず付けるようにしてください。
色々な相談で、田んぼの相談などで誰からどういった相談でいうのを書いてくれればと思います。

職務代理 他に質疑等はありませんか。

職務代理 質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ありませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、その他の2番について、承認されました。ありがとうございました。

職務代理 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

（意見等なし）

職務代理 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局 （来月日時等説明）

4月の予定につきましてお知らせいたします。

農地法申請 4月 4日（金） 締め切り

農用地利用計画変更申出書 4月 10日（木） 締め切り

定例会 4月 21日（月） 午前9時30分から

職務代理 （閉会あいさつ）

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。